

平成28年度事業計画

I 基本方針

財団の「理念と使命」に基づき、芸術文化振興事業、文化センター・文化財センター白河館関係事業、埋蔵文化財関係事業、助成・顕彰事業を実施する。当財団は東日本大震災からの復興に資するため、芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、保存活用等の事業を着実に展開し、県民の教育、学術及び文化の「復興」を目指す。

II 公益目的事業

〔 公 1 芸術文化に関する主催公演の開催、文化施設の貸与、 歴史資料の収蔵・展示等を通じた文化振興事業 〕

福島県文化センターの指定管理者として、大・小ホールと展示室等を持つ複合施設の特性を活かして、本県の文化振興に資する芸術文化振興事業を自主的に実施する。

特に東日本大震災及び原発事故から福島県民の「こころの復興」と「文化の復興」そして「次代の福島県を担う人材の育成」に貢献するため、長期的な視点に立ってさまざまな文化事業の実施に努める。

1 芸術文化振興事業（公1）

県民が幅広く優れた芸術文化に触れる機会を提供する。特に、震災からの復興に資するため、福島県の復興を担う子どもたちの健全な育成に資することを目的とする「ふくしま文化復興事業」の内容充実に努めるとともに、本県文化の振興を図るため次の事業を実施する。なお、舞台芸術等鑑賞事業の実施にあたってはボランティアを募集し、事業の運営にご協力いただく。

（1）ふくしま文化復興事業

（ア）子どもの芸術文化体験事業

福島県の復興を担う子どもたちの健全な育成に資するため、数多くのジャンルのアーティストを県内の幼稚園や小・中学校に派遣し、優れた芸術文化に生で触れる機会を提供する。また、休館を予定している期間に、浜通り・中通り・会津の3地域の公民館等において、周辺地域の子供たちを対象に開催する。

実施時期：7月中旬～平成29年2月中旬（予定）

（イ）キッズシアター

開催地教育委員会等との共催により、児童・生徒を対象に県内巡回演劇公演を実施する。

実施時期：6月6日（月）～30日（木） 制作：劇団うりんこ

(ウ) ファミリーシアター

本格的な文化施設を持たない地域の子供たちを対象に、舞台芸術の巡回公演を実施する。音楽公演は（公財）日本青少年文化センター、児童劇公演は（公社）日本児童青少年演劇協会がそれぞれ主催団体となり、当財団がコーディネートを担当して実施する。

実施時期：10月（予定）

音楽公演：姜建華(ジャン・ジェンホワ)二胡奏者、ほか

児童劇公演：演劇集団遊玄社「音楽劇・イソップランドの動物たち」

(エ) 歴史再発見事業

被災地の歴史と文化を見つめ直し、東日本大震災からの文化復興に貢献する。文化財の調査などから地域固有の歴史と伝統文化にスポットをあて、地域の人々が文化財に触れる機会を提供する。

a 親子対象の歴史再発見ツアー（仮称）

実施時期：7月～8月

会場：中通り地区の発掘調査箇所
福島県文化財センター白河館

b 資料展

実施時期：平成29年1月～2月 会場：福島県文化財センター白河館

c 文化財講演会

実施時期：平成29年1月 会場：福島市内

(オ) 復興共催事業

文化芸術の振興による福島の復興を目的に、著名アーティストの公演等を、地元報道機関、文化団体との共催等により8件程度を目標として実施する。

a 研ナオコ・野口五郎

実施日：7月3日（日） 主催：株式会社ラジオ福島

b モンキーマジック

実施日：7月22日（金） 主催：株式会社ニュース・プロモーション

c 高橋真梨子コンサート

実施日：7月30日（土） 主催：株式会社ノースロード・ミュージック

d 山下清展

実施日：8月10日（水）～9月18日（日） 主催：株式会社福島民報社

e 劇団四季「ウエストサイド物語」

実施日：11月13日（日） 主催：株式会社テレビユー福島

(2) 舞台芸術等鑑賞事業

(ア) 古典劇場

a 松竹大歌舞伎公演

実施日：7月12日（火） 会場：大ホール 制作：松竹株式会社

b 狂言公演

実施日：10月28日（金） 会 場：大ホール

制 作：アオイスタジオ株式会社

(イ) 映画鑑賞事業

a 子ども映画会

学校の夏休み期間に、子ども向けのアニメーション作品等の映画を上映する。

実施時期：夏休み期間中8日間程度

会 場：小ホール、福島県文化財センター白河館

b 名作シネマ

文化庁優秀映画鑑賞推進事業を利用し、歴史に残る名画を上映する。また、休館を予定している期間に県内の上映可能な施設において、優秀映画を鑑賞する機会を提供する。

実施時期：9月、平成29年2月 会 場：小ホール又は大ホール、他

(ウ) LIVE IN ふくしまジャズ・コンサート VOL.3

岩手県民会館、宮城県民会館、当館の3館連携企画により、世界的に活躍するジャズ演奏家のコンサートを実施する。

実施日：9月9日（金） 会 場：大ホール

制 作：株式会社NHK エンタープライズ

(3) 共催事業・後援事業

(ア) 共催事業

本県の文化振興に資するため、財団独自では実施困難なものや多様なジャンルの文化事業を、関係機関との共催により実施する。

(実施予定の事業)

第70回福島県総合美術展覧会

(イ) 後援事業

本県の文化活性化のため、関係機関・文化団体・報道機関等からの申請により後援する。

2 福島県文化センター関係事業（公1）

福島県の芸術文化の振興に寄与するため、福島県文化センターが持つホール機能、展示機能等を最大限に活用し、施設の利用の公平性や安全性を確保しながら、県民の様々なニーズに応え、利用者の公演、展示等がより質の高いものとなるよう専門的な知識を有する職員が演出プランや空間構成のアドバイス、照明や音響機材の操作支援等を行う。

福島県文化センター受託施設

施設名	敷地面積	延面積	建築面積
福島県文化会館	26,525㎡	9,826㎡	5,157㎡
福島県歴史資料館		1,612㎡	749㎡

福島県文化センター年間利用者数及び利用料金収入の目標

施設名	利用者数目標	利用料金収入目標
福島県文化会館	25万人	3,200万円
福島県歴史資料館	8千人	—

(1) 福島県文化会館関係事業

福島県文化センターの指定管理者として、福島県との基本協定、年度協定に基づき下記施設の管理運営の業務を行う。

条例に掲げられた設置目的に基づき、多くの県民が集い、日常的に芸術文化とのふれあいを持つことができる、県民本位、利用者本位の開かれた施設を目指し、その機能が十分に発揮できるよう施設の管理運営にあたる。また、芸術文化振興事業を積極的に展開するとともに、各種大会等さまざまなイベントの誘致に取り組み、施設の利用促進を図る。

(ア) 施設及び設備の使用許可に関する業務

- a 12月1日から平成29年2月28日までの全館休館を予定している期間を除き、年間の開館日数を265日以上とする。利用時間は午前8時30分から午後10時までとし、時間外についても柔軟に対応する。
- b ホールと展示室及び会議室を有する複合施設としての特徴を活かした利用促進を図り、利用者増を目指す。

(イ) 利用料金の徴収、免除の決定に関する業務

- a 平成28年度利用料金収入の目標額を3,200万円とし、このうち公益目的事業による利用料金収入は2,100万円を目標とする。
- b 施設利用料と設備使用料を利用後に一括して納入する「利用料金後納制」を継続して行い、利用者の利便性向上と負担軽減を図る。

(ウ) 施設の使用に関する支援業務

- a 利用者が安心して施設・設備を利用できるように、受付から利用当日まできめ細かくサポートする。
- b 円滑に利用できるように夜間・早朝利用や軽食販売、混雑時の臨時バスの手配など、利用者の要望に臨機応変に対応し、行事がスムーズに進むよう支援する。

(エ) 施設及び設備の維持管理

- a 施設・設備の日常点検を励行し事故防止に努める。
- b 施設・設備の安全性や使い勝手を向上させるための改修を、積極的に設置者に提案する。
- c 休館を予定している期間を利用し、開館時には点検等が難しい設備や物品等の修繕等を必要に応じて実施する。

(オ) アートマネジメントに関する業務

- a 文化イベントの企画立案から運営まで利用者の要望に応じて支援する。

- b 東日本大震災及び原発事故からの「こころの復興」と、次代を担う人材育成に貢献するため、優れた舞台芸術等に触れる機会を創出する文化事業コーディネート活動に取り組む。
 - c 全国や東北地区の公立文化施設との連携による文化事業の実施に取り組むとともに、県内の公立文化施設の取りまとめ館として施設運営や文化事業に関する連携、情報提供を行う。
 - d 文化会館の壁面等のスペースを活用して作品発表の場を提供する。
- (カ) 文化情報の発信
- a ホームページによる情報発信

イベント情報の案内として、文化センターで開催される催事を紹介する「催し物案内」と東日本大震災からの復興に資する「ふくしま文化復興事業」、財団の「主催事業」、報道機関や文化団体等との「共催事業」に分けて分かりやすく掲載する。
 - b メールマガジンの発行

メールマガジンでは、文化センターの催し物案内のほか、県内のイベント情報の配信サービスを無料で提供する。平成 28 年 2 月現在、登録者は 1,081 名である。
- (キ) 県内のイベント情報の提供
- ホームページの掲載
- 県内の文化施設や文化団体、行事の主催者から集めた文化イベント情報を掲載します。情報は、音楽、演劇・舞台、展示、自主上映、講演・講座、その他のジャンルに分けて掲載し、利用者が検索しやすい構成にします。また、文化情報誌に掲載できない催事を掲載し、最新の情報提供を行う。
- (ク) 文化情報の機関紙の発行
- a 本県文化に関する県民の理解を深め、積極的な文化活動への参加を促すことを目的として文化情報誌「ふくしま文化情報」を発行する。
 - b 本県の文化活動を支援するため、様々な文化情報を掲載する。読み易い紙面づくりを心がけるとともに、より多くの方が入手できるように努める。

発行回数：年 10 回 発行部数：5,500 部

配布先：市町村、学校、文化施設、文化団体、報道機関、イベント業者、交通機関、飲食店、病院等
- (ケ) 指定管理者としての創意工夫
- a 福島県文化センター利用者アンケート実施要綱に基づき、館内にアンケートボックスを設置するほか、催事主催者にもアンケートを実施して利用者の要望を把握しサービスの向上に努める。
 - b 文化会館と歴史資料館の月間の催し物予定を文化情報誌『ふくしま文化情報』に掲載し、県内文化施設や駅、観光スポット等に配布して文化センターの催し物の広報に努める。
 - c 福島駅周辺の地下道に文化センター催し物案内を掲示する。

- d 県内の文化施設や文化団体等から収集した催事のリーフレットやポスター、チラシを、地域ごとに分類して来館者に提供する。
- e 古典劇場等の主催事業の開催に当って、インターネットによるチケット販売を実施して利便性向上を図る。
- f 福島県文化センター（福島県文化会館）内に財団情報コーナーを設置し、福島県歴史資料館・遺跡調査部・福島県文化財センター白河館の事業を紹介することにより、来館者の財団に対する理解を深めてもらうとともに、各施設の利用者増に努める。
- g インターンシップ（職業体験制度）研修生を積極的に受け入れる。
- h 芸術文化振興事業の運営に携わるボランティアを募集し、イベントづくりの実際とその魅力を体験してもらう。
- i 全館休館となる期間を利用して長期の館外研修を実施し、職員の資質向上を図る。

3 福島県歴史資料館関係事業（公1）

指定管理者として、福島県との基本協定、年度協定に基づき、歴史資料の収集・展示等を通じた文化振興事業を実施する。全館休館日を除く開館日数は、文化会館と連動して年間265日以上とし、年間利用者数8,000人以上を目標とする。

(1) 県に関する文書資料、考古資料、民俗資料その他の歴史資料の収集、整理、保管及び展示に関すること

(ア) 県内外諸家文書の収集等

市町村や関係機関の協力を得ながら歴史資料の所在把握を行い、必要に応じて資料を収集する。

(イ) 資料整理業務

福島県の歴史に関係する行政文書・古文書等資料のクリーニング、補修、一覧作成などの整理作業を行う。平成28年度は、約3,000点の歴史資料を整理する。また、休館中に整理資料の収納スペースを確保するため、収蔵庫の整理を実施する。

(ウ) 展示公開業務

平成28年度 収蔵資料テーマ展を以下の予定で開催する。

- a 「名所図会の世界」(仮) 4月23日(土)～ 6月30日(木)
- b 「描かれた江戸時代の伊達郡」(仮) 7月16日(土)～ 9月4日(日)
- c 「新公開史料展」 9月17日(土)～ 11月23日(水)

※ a は、「ふくしまデスティネーションアフターキャンペーン」に合わせた展示である。

(エ) 歴史資料館収蔵資料の公開

- a 未公開となっている収蔵資料を整理し、その目録を作成し、『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第48集として公開する。
- b 収蔵資料目録デジタル化の一環として、「明治期地籍図・地籍帳・丈量帳」の小字別検索目録の作成を継続し、平成28年度も順次ホームページ上で公開

する。

- c 資料閲覧や写真掲載希望などへの対応業務を日常的に実施する。休館中は、原則として予約制により閲覧業務を行う。

(2) 歴史資料に関する専門的又は技術的調査研究に関すること

- (ア) 歴史資料の情報、収蔵資料の紹介、歴史資料の調査研究成果などを『福島県史料情報』として3回発行する。

- (イ) 展示公開等に資するため、収蔵資料の調査・研究を行う。

(3) 歴史資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の主催及びその開催の援助に関すること。

- (ア) 古文書講座の開催

歴史資料の利用促進を図るため、希望者を対象とした古文書講座を開催する。平成28年度は、江戸時代の文書を題材とした講座を実施する。

- (イ) 市町村史編纂に対する協力・援助

市町村史編纂に対する協力・援助を行う。

- (ウ) 市町村の生涯学習・歴史講座等への協力

市町村や生涯学習団体などが実施する展示会・学習会・講習会等に講師を派遣し、その開催を支援する。休館中の1月上旬から2月中旬に福島県立図書館での展示会を実施する。

- (エ) 講演会・講習会・研究会

地域史料の保存と活用の方法や、地域史研究の視点に関する理解を促進するため地域史研究講習会を開催する。

- (オ) 映写会

歴史や民俗に関する映像を上映し、歴史に対する関心を高めるために「フィルム上映会」を3回実施する。

(4) 提案によるその他の事業等

- (ア) 小中学校等の学校教育への協力を行うとともに、大学生の博物館実習を公募等により募集して行う。

- (イ) 「福島県歴史資料館友の会」の活動を支援する。

(平成28年1月15日現在の会員数146名)

- (ウ) 災害等に伴う歴史資料の散逸を防ぐため、「福島県被災文化財等救援本部」「ふくしま歴史資料保存ネットワーク」の活動を支援する。

- (エ) 夏季の湿度調整を中心に不安定な収蔵環境を適宜補い、資料の保全と管理を行う。

[公2 遺跡発掘調査及び出土文化財の劣化防止処理、文化財保護の教育普及
を目的とした講演会や体験学習及び文化財の展示等の文化財保護事業]

4 埋蔵文化財関係事業（公2）

(1) 埋蔵文化財調査

福島県教育委員会からの委託を受け、福島県教育委員会の指示により、開発が及ぶ地域の遺跡の範囲や性格を把握する分布調査及び開発に伴い破壊される遺跡の記録保存のための発掘調査を行う。

特に、復興に関する事業については、県外他財団からの出向による専門職員の応援を受けながら、集中的に発掘調査を実施することにより、復興に資するものとする。また、県内市町村教育委員会が実施する試掘調査・発掘調査についての技術協力を行う。

(ア) 遺跡分布調査事業

試掘調査 5事業 90,000m²

(イ) 遺跡発掘調査事業

7事業 46,900m²

(ウ) 発掘調査報告書の刊行

6事業 6冊

(エ) 県内市町村埋蔵文化財調査への技術協力

福島県教育委員会の指示により、県内の市町村から要請のあった埋蔵文化財調査への技術協力を行う。

(2) 文化財センター整備業務

福島県教育委員会からの委託を受け、福島県教育委員会の指示により、出土品の管理、整理・梱包・搬送や文化財データ入力等を行う。

(ア) 出土品の管理

保管中の木質・金属質・動植物等遺物の劣化防止処置、保存処理等を行う。

(イ) 出土品整理・梱包・搬送等業務

発掘調査の出土品を福島県文化財センター白河館に収納するため、整理・梱包・搬送等の業務を行う。

(ウ) 文化財データ入力業務

遺物・写真等の情報や画像データの入力を行う。

5 福島県文化財センター白河館関係事業（公2）

福島県文化財センター白河館（まほろん）の指定管理者として、福島県教育委員会との協定に基づき、次の業務を効率的・効果的に実施する。

(1) 施設管理業務

(ア) 受託施設

敷地面積	51,794.00㎡
本館棟	2,337.73㎡
収蔵庫棟	3,052.86㎡
体験学習館	89.43㎡
野外展示施設	縄文時代の家、前方後円墳、奈良時代の家、奈良時代の米倉、平安時代の製鉄炉、室町時代の館

(イ) 開館日数

県内小中学校の夏季休業期間・ゴールデンウィーク期間については開館し、平成28年度の開館日数を311日とする。

(ウ) 利用者数目標

入館者 29,000人以上

館外利用者 3,000人以上（おでかけまほろん等）

(2) 文化財の収蔵・保管及び活用に関する業務

(ア) 考古資料、考古資料以外の文化財及び文化財に関する資料の収蔵・保管

県教育委員会が発掘調査した出土文化財及び写真や図面等の資料を、収蔵資料台帳に基づいて適正に保管・管理し、資料の貸し出し・閲覧・見学等に迅速に対応する。

(イ) 考古資料、考古資料以外の文化財及び文化財に関する資料の展示

a 常設展示は、「見て、触れて、考え、学ぶ」というプロセスを基本として、収蔵資料を積極的に利用して来館者にわかりやすい展示を行う。

b 「話題の遺跡」「みんなの研究広場」「しらかわ歴史名場面」のコーナーでは、県内自治体と連携して、定期的に展示替えを行う。

また、エントランスにおいて、代表的な収蔵資料を展示し、定期的に展示替えを行う。

c 企画展示は、平成27年度から継続して実施する収蔵資料展「縄文土器の年代」（5月8日まで）のほか、年4回開催する。「ふくしま復興展」を2回実施するほか、「指定文化財展」「まほろん収蔵資料展」を各1回実施する。

① ふくしま復興展Ⅰ「震災遺産と文化財」（仮称）

震災遺産プロジェクトチーム（事務局：福島県立博物館）との連携により、東日本大震災の遺構・遺物と、被災地の文化財とを並列展示する。

5月28日（土）～7月3日（日）

② ふくしま復興展Ⅱ「ふくしま平安ものがたり」(仮称)

平安時代の福島を紹介する企画展。夏休み中に来館する子どもたちにもわかりやすい内容とする。

7月23日(土)～9月25日(日)

③ 指定文化財展「開館15周年記念展 城跡の考古学」(仮称)

近年新しい発見が続いている城跡の発掘調査成果を紹介する。また、関連シンポジウムも開催する。

10月15日(土)～12月18日(日)

④ まほろん収蔵資料展「縄文土器の年代Ⅱ」(仮称)

白河館に収蔵する縄文土器、その放射性炭素年代測定結果及び炭素・窒素安定同位体比分析結果を展示・公開する。

3月4日(土)～5月7日(日)

(ウ) 文化財に関する講演会等の開催

館長講演会のほか、文化財等に関する講演会、講座、上映会を開催し、文化財等に親しむ機会を広く提供する。文化財講演会は、企画展と連動させた内容とする。特に、「開館15周年記念展 城跡の考古学」(仮称)の関連企画としては、講演と事例報告を含むシンポジウムを2回(延べ4日間)開催する。

(エ) 文化財等を活用した体験学習の実施

- a 常時体験型体験学習、募集型体験学習、館外体験学習等のプログラムにより勾玉作り、火おこし、土器づくり等の古代技術や生活に関する体験学習を展開する。
- b 募集型体験学習では、基礎的な土器づくりから専門的な縄文土器作りまでなど、受講者の習熟度に合わせた講座を展開する。さらに、「まほろん森の塾」では、原始・古代の暮らしや技術にふれるメニューを年6回実施する。
- c 館外体験学習は、小中学校や特別支援学校に出向く「おでかけまほろん」(年40校程度)、公民館等の生涯学習施設に出向く「まほろん出前講座」(年5ヵ所程度)、まほろん収蔵資料の発掘調査対象地域の地元住民に文化財の情報を提供する「まるごとまほろん」(年5ヵ所程度)のほか、遠隔地校や特別支援学校等からの要望に応じた「ネットでまほろん」の4事業を行う。
- d 文化財と白河館への関心を高め、新たな利用者層を開拓するため、様々な体験学習メニューで構成する「まほろんイベント」を実施する。平成28年度は、「ゴールデンウィークまほろんまつり」、「まほろん夏まつり」、「まほろん感謝デー」、「まほろん冬まつり」などを実施する。

(オ) 文化財に関する情報発信

- a ホームページを利用して収蔵文化財のデータベースを公開し、さらに館業務や県内の文化財等に関する各種情報を発信する。
- b 県内教育委員会や報道機関等へ館行事の案内を定期的に行い、さらに県内の情報誌等へも積極的に広報活動を行う。また『まほろん通信』(年4回)を発行する。

- (カ) 文化財に関する調査、研究を担当する市町村等の職員の研修
- a 市町村の文化財担当者、生涯学習指導者等を対象に、基礎研修・専門研修・特別研修の文化財研修を実施する。
 - b 市町村文化財担当者等との連携を深め、文化財保護に関するニーズを把握しながら、研修内容の充実を図る。文化財保護の担い手拡大とスキルアップのため、研修の受講対象者については、各市町村の文化財担当者のみならず、市町村等の文化財保護審議会委員、文化財保護団体、文化財ボランティア、文化財教育に関わる教員・学生等まで拡大する試みを継続する。また、新たに開発された分析法等を学ぶ専門研修を行うほか、必要に応じて実習を伴う特別研修を適宜開催する。
 - c 地域や年代等の差異による考古資料の特性を理解する研修を実施する。
 - d その他、教職員を対象とする研修や、無形の文化財や地方史研究法を学ぶ研修を実施し、文化財保護の担い手の拡大に努める。
- (キ) 考古資料の保管及び文化財の保存・活用に関する専門的又は技術的な調査研究
- a 県内の考古資料や無形の文化財に関する調査研究を行い、その成果を展示等の館業務に生かし、その情報を広く県民に発信する。
 - b 白河館では、福島県教育委員会が発掘調査した 49,889 箱の埋蔵文化財関係資料を収蔵している。収蔵資料のうち、縄文土器に付着した炭化物を用いて、放射性炭素年代測定と炭素・窒素安定同位体比分析を行い、その分析結果を展示や研修等に活用する。
 - c 専門職員が行う館業務の過程での研究や、収蔵資料に関する調査研究成果等をまとめた『研究紀要』（年1回）を発行する。
- (ク) その他の事業
- a ボランティアの運営
充実した館の業務運営を図るため、職員とボランティアによる連携活動の強化や支援の拡充を行う。
 - b 年報の発行
白河館の事業概要や各種統計をまとめた年報を発行する（年1回）。
 - c 博物館実習の実施
学芸員課程を履修する大学生を対象として博物館実習生を公募し、館内での実習を実施する。
 - d 他機関との連携
自治体・教育普及機関・研究機関等と連携して、以下の事業等を実施する。
 - ① まほろん移動展
福島県立図書館との連携により、企画展「縄文土器の年代」の移動展を開催する。
6月3日（金）～7月6日（水） 場 所：福島県立図書館
 - ② 開館15周年記念「古代体験フェスタ」（仮称）
開館15周年を記念し、県内外の類似施設と連携し、さまざまな体験学習

を行うことができる催しを開催する。

9月25日（日） 場 所：白河館 野外体験広場

③ 移動水族館

ふくしま海洋科学館と連携し、移動水族館を開催する。

11月26日（土）～27日（日） 場 所：白河館正面玄関前

[公3 地域文化の振興を図るための助成及び顕彰事業]

6 助成・顕彰事業（公3）

県内における芸術文化の振興を図るため、自主的な文化活動に対する助成、活発な文化活動に対する顕彰事業を行う。

(1) 助成事業

県民の文化活動が自主的に活発に推進されるよう、個人又は文化団体等の活動を援助・奨励し、本県文化の振興に寄与することを目的として実施する。9事業を助成対象として、個人又は文化団体合わせて90件程度に助成金を交付する。

(2) 顕彰事業

本県文化の普及、向上、保存及び伝承に貢献した個人又は団体を顕彰する。個人又は団体合わせて5件程度を予定する。

[公4 本県復興に資するための文化振興事業]

7 被災ミュージアム再興事業（公4）

東日本大震災等で被災した双葉郡内自治体の資料館等の収蔵資料を、白河館において適切に修復し、被災自治体の文化復興に資する。

Ⅲ 収益事業

〔 収 1 公益目的事業以外の施設貸与に関する事業 〕

1 福島県文化会館の施設貸与（収1）

公益目的事業以外についても福島県文化会館の施設・設備を貸与し、施設の有効活用を図る。これによる利用料金収入は1,100万円を目標とする。

〔 収 2 物品の販売等に関する事業 〕

2 物品の販売等に関する事業（収2）

（1）福島県文化会館関連事業

来館者の利便に供するため、文化事業のチケット販売、自動販売機による飲料販売、主催事業の際に軽食・弁当販売等を行う。

（2）福島県文化財センター白河館関連事業

展示品をモチーフにしたオリジナル商品や体験学習資材等を利用者に販売するとともに、新メニューの開発を行う。また、自動販売機による飲料販売を行う。